

2020年4月13日

株式会社共立

新型コロナウイルス感染者発生時の対応について（お願い）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、防止策を講じ感染予防に努めているところではございますが、実際に物流拠点に従事する弊社従業員やお客様に、新型コロナウイルスに罹患（陽性）が発生した場合、新聞やテレビで報道される例に見られるような事業場の閉鎖、従業員の出勤禁止等が想定されます。

政府の方針に基づき弊社としましては可能な限り業務は継続していく所存ですが、事業停止リスクを低減するための具体的な対策につきましては、各ケースに応じて協議させていただく場合がございますので、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

■基本方針

事業場従事者が感染し、保健所から当該事業場の業務を停止する指導を受けた場合はこれに従います。

- ・ 当該事業場の「業務を停止する範囲及び期間」
「消毒の範囲及び方法」
「濃厚接触者の特定」等の取り扱いは、保健所の指導に従います。
- ・ 濃厚接触者については、14日間の自宅待機とし、その他の従業員については保健所の指導、助言に従います。

■想定される事項

事業場従事者が感染した場合

- ・ 事業所の閉鎖：入庫、出庫及び加工、検品等の業務の停止
- ・ 濃厚接触者の勤務禁止
- ・ 事業場や倉庫内の洗浄、除菌

■連絡先

株式会社共立

経営企画室 池内

電話：0745-52-3151